

ミヤマシロチョウ保護回復事業計画の評価検証結果について（概要）

1 ミヤマシロチョウについて

- ・ミヤマシロチョウは、溪流沿いや山腹崩壊斜面及び明るい疎林でヒロハノヘビノボラズ等の食樹が生育する場所で生活する。全国的には長野・山梨・群馬・静岡の各県、県内では浅間山系・八ヶ岳山麓・美ヶ原・南アルプスなどに生息している。
- ・絶滅危惧の要因としては、生息環境の悪化（開発、食樹の伐採、植林木等の高木化等）、違法な採集、寄生蜂の密度増大等が主要因とされている。
- ・『長野県版レッドリスト（動物編）2015』で絶滅危惧 I B 類。特別指定希少野生動植物。
- ・保護回復事業計画策定年度：平成 21 年度（2009 年度）

2 計画の目標・取組事項

(1) 計画の目標

それぞれの地域の課題に応じた対策により、安定的に発生する状態を維持し、5 年後には現状以上に回復することを共通の目標とする。

(2) 取組事項

①生息環境の確保、②監視活動と啓発活動、③保護・保全活動の体制強化、④生態調査、⑤関係機関・団体の連携 ※モニタリング、地域の連携・協働も必要

3 計画策定以降の対象種の動向

指 標	計画策定時 (H21 秋・冬)	→ 評 価 時 (H29 秋・冬)	動向
自然個体群の越冬前の幼虫巢数 (各地)	茅野市 45 個	0 個	↓
	原村 88 個	1 個	↓
	東御市 135 個	553 個	↑
	松本市 10 個	0 個	↓
生息環境の状況	平成 30 年 (2018 年) 茅野市：悪化 原村：悪化 東御市：維持 松本市：悪化		↓
補足事項	・越冬前の幼虫巢数を指標とした。卵数や孵化後の生存率によるが、おおむね数十頭～百頭余の幼虫が集団となって、その数に応じた大きさの越冬巣を形成する。 ・どのエリアも年変動が非常に大きい。別紙に地域ごとの調査結果をまとめる。(松本市非公表) ・南アルプスの生息地については継続的な保護活動や調査がなく、数字での評価は困難。 ・各地の生息環境の具体的な状況についても、別紙にまとめる。(松本市非公表)		

4 成果

- 平成 22 年に、東御市でも新たに保全団体が設立された。
- 各生息地で保全団体によってあらゆる取組がなされ、局所的に好適な生活環境が維持された。
- 看板設置、パトロール、定期的な調査等、監視・啓発活動やモニタリングが継続された。
- 上記に加え、幼虫の生存率を上げる試み（ネット掛けによる保護）もなされたが、東御市を除く個体群は個体数が激減し、危機的な状況。

5 専門委員会による保護回復事業計画の継続に関する判定と意見

(1) 計画継続に関する判定：計画継続（部分的な修正を含む）

(2) 付帯意見（概要）：

- ア 専門小委員会の意見に今後対応されたい。
- イ 各地の標本の DNA 解析が必要であり、研究を進められたい。
- ウ 人工的に生息環境を復元するモデル的な取組の実施を検討されたい。
- エ 保全のための放蝶を視野に入れ、域外保全の取組を進められたい。
- オ 東御市の生息地は、モニタリングを継続し、生息環境を維持することで、確実に保全されたい。